

令和7年第2回立科町議会定例会会議録

1. 招集年月日 令和7年6月5日(木曜)

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午前10時 宣告

1. 応招議員

1 番 秦野 仁美	2 番 宮坂 幸夫	3 番 小野沢常裕
4 番 今井 健児	5 番 芝間 教男	6 番 中村 茂弘
7 番 森澤 文王	8 番 村田 桂子	9 番 榎本 真弓
10 番 今井 清	11 番 村松 浩喜	12 番 今井 英昭

1. 不応招議員 な し

1. 出席議員 12名

1. 欠席議員 な し

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 両角正芳	副町長 小平春幸	教育長 塩澤勝巳
総務課長 竹重和明	町民課長 荻原義行	企画課長 市川 偉
教育次長 羽場厚子	建設環境課長 羽場雅敏	
産業振興課長 篠原英男	会計管理者 櫻井千佳	
庶務係長 市川 理		

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 田口 仁	書記 伊藤百合子
-------------	----------

散会 午前10時46分

議長（今井英昭君） おはようございます。現在までの出席議員は12名であります。定足数を
超えておりますので、直ちに本日6月5日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 議案第36号

議長（今井英昭君） 日程第1 議案第36号 職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部
を改正する条例制定についての質疑を行います。

質疑のある方の発言を許します。質疑はありますか。8番、村田桂子議員。

8番（村田桂子君） おはようございます。それでは、確認をさせていただきたいと思います。

議案の中での、まず第5条の3というのが残業の禁止規定で、これまでの「3歳に
満たない」から「小学校就学の始期に達するまで」ということで条件拡大されたこと、
そして、第3項のほうは、シニア労働の禁止についての規定が介護プラス小学校就学
等の子を養育するまで拡大されていると、条件の拡大に伴うもの、そして、介護休暇
についても規定が拡大されたというふうに思っているんですが、それと、さらに第12
条の3のところで、職員の申出とか、あるいは、その内容の周知についてということ
を40になったらちゃんと言わなくちゃいけないんだぞというところで拡大されたとい
うふうに考えるんですが、これでよいかどうかについて、まず第一点、確認のために
質問をいたします。

次に、2つ目の質問は、このことが本人に対する周知なんかはもちろんなんですが、
職場の中において、今度このように条件が拡大されたとか、その内容についての周知、
職場についての周知ですね、周囲のやはり理解がないとできませんので、それについ
てはどうかというのが2点目です。

3つ目は職員についての規定なんですが、会計年度職員についても適用されるのか
どうか。そのときは有給で保障されるのかどうか、それとも、その分時間が削られて
職員の賃金が減ることになってしまうのかどうか、その確認をさせてもらいたいと思
います。

議長（今井英昭君） 竹重総務課長。

総務課長（竹重和明君） お答えいたします。

まず、第5条の3の第2項中では、これは、時間外勤務の職員が申出を行った場合
には、その時間外勤務が職員の業務を処理するための措置を講ずることが著しく困難
である場合を除き、時間外勤務の勤務をさせてはならないということです。

その次の第4条のほうは、第1項も入るので、これは深夜勤務、午前10時から翌日
5時までの間のことであります。そこに第3項ということで入りましたので、介護の
ある職員も時間外勤務をしない請求を出すことができるということになっております。

第12条のほうは、第12条の3ですね、今度、配偶者等が介護を必要とする状況に至った場合は意向調査等をしていくということであります。これが1点目。

2点目は本人に対する周知ということで、本人には当然周知はしていくんですけども、一般の職員にも周知は必要だと考えております。できれば、今度40歳の職員に周知をするということなのですけども、この改正の初年度となるために、40歳以上の職員も含めて周知はまずはしていきたいと。その後、全職員にもしていきたいと考えております。できればですけども、全ての職員を対象にした職員研修、介護に対する職員研修等ができればよいと考えております。

最後の質問ですが、会計年度職員、これは正規の職員に該当するものであって、会計年度職員は時間外がある職員があるかどうか分からないんですけど、時間外等の請求することは、これではできないということであります。

以上です。

議長（今井英昭君） ほかに質疑はありませんか。8番、村田桂子議員。

8番（村田桂子君） 確認ですけれども、第5条の3については分かりましたけれど、今、初年度なので、40歳以上の職員と全職員に、このように制度が変わったよと、職場のご理解をお願いしますというような研修はするということでした。

最後に、会計年度についてのことがはっきりしなかったんですが、会計年度職員も職員であるわけですが、正規職員だけにこの規定が適用されて、会計年度の職員は、介護やいろんな問題があってもこの文言は適用されないと。休んだ場合には、例えば介護休暇、職員だったら年間3回まで、通算で6か月を超えないんだっけ、60日だっけ、（（6か月）の声あり）6か月以内という規定がありますけれど、会計年度の職員については、この規定はないというふうに考えていいんでしょうか、適用されないんでしょうか。そこ、もう一度、ちょっとはっきりしなかったのをお願いしたいと思います。

議長（今井英昭君） 竹重総務課長。

総務課長（竹重和明君） ちょっとお調べさせてください。すいません。

議長（今井英昭君） 議事整理のため暫時休憩とします。

（午前10時08分 休憩）

（午前10時19分 再開）

議長（今井英昭君） 休憩前に戻り会議を再開します。

竹重総務課長。

総務課長（竹重和明君） ただいまの介護休暇につきましては、この条例改正の中で直接関係するものではございませんので、そのようにご認識をお願いしたいと思います。

議長（今井英昭君） ほかに質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第2 議案第37号

議長（今井英昭君） 日程第2 議案第37号 令和7年度立科町一般会計補正予算（第2号）
についての質疑を行います。

質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。8番、村田桂子議員。

8番（村田桂子君） まず、9ページの商工債の中の辺地対策事業債が減額になって、これは
県の内示を受けたということでした。これ、すいません、具体的には何についての辺
地債だったのでしょうか。非常にシンプルで申し訳ありません。

次、2点目は17ページの茂田井の警鐘楼解体撤去工事です。これは消防施設という
ことで、全額町負担ということなんでしょうか、確認です。自治体の部落の負担がな
いのかどうか、それぞれ確認したいと思います。

それから、15ページのスマイル交通の車両ですが、地域交通対策費約1,600万円が
予算化されています。説明では白樺線の車両ということなんですけれど、これは、今
回の実証実験に伴って車両の確保を新たにすることではないのでしょうか。そ
のことについて確認をしたいと思います。

議長（今井英昭君） 今、3つです。

8番（村田桂子君） まず、そこまでお願いします。

議長（今井英昭君） 篠原産業振興課長。

産業振興課長（篠原英男君） お答えをいたします。

今回の辺地対策事業債の減額につきましては、予算書8ページの16款県支出金、県
補助金の中で自然環境整備支援事業補助金の内示になったということで減額になって
おります。

事業内容としましては白樺湖園地事業の関係、あと竜ヶ峰・見晴台園地事業の関係
になります。

以上であります。

議長（今井英昭君） 竹重総務課長。

総務課長（竹重和明君） 17ページの警鐘楼解体撤去につきましては、規定により100万円以
上の消防施設の場合は2割という決まりがございました。（発言の声あり）100万円
以下の消防施設の場合は2割という規定がございまして、2割を負担していただくこ
とで、それは茂田井区のほうにも申し添えてございます。

以上です。

議長（今井英昭君） 市川企画課長。

企画課長（市川 偉君） 16ページのスマイル交通の車両につきましてお答えをさせていただ
きます。（（15）の声あり）15ページ、失礼いたしました。

こちらにつきましては、ご質問ございました、今年度のデマンド交通の車両とは関係はございません。令和元年度事業で購入いたしました白樺線のマイクロバスが5年を経過いたしまして、現在、走行距離が40万キロを超えておりまして、ここ数年、頻繁に故障が発生しております。昨年も何度か故障がございまして、3月の車検の際にはミッションの故障等がございまして、車検代を含めましておよそ160万円ほどかかってしまいました。特殊な車両になりますので、納車に半年以上を要しますので、今回1,599万9,000円を計上させていただいたものでございます。

以上になります。

議長（今井英昭君） ほかに質疑はありませんか。8番、村田桂子議員。

8番（村田桂子君） それでは、続いて質問いたします。

今度は11ページでお願いします。企画費のコミュニティ助成事業、山部区ということでしたが、この内容についてお聞かせください。

2点目は、情報化推進費の中で、その下ですが、たてしなびのデマンド予約システムが令和8年度と9年度というふうに聞いています。補正予算でやるのに、7年度のこれからというのは分かるんですけど、8年、9年を予算化する意味というのはどういうことなんでしょうか。それぞれ、まだ、これからやってくる年度なので、330万円だけなのかなと思うんですけども、なぜ今、予算化をするのかなというところの意味が分かりませんので、それをお願いしたいと思います。

それから、茂田井については、部落の負担が2割で8割分を町が予算化しているということでしたね。それはどこのところも皆同じということでしょうか、確認です。

議長（今井英昭君） 市川企画課長。

企画課長（市川 偉君） お答えいたします。

11ページの、まずコミュニティ助成事業でございますが、こちらにつきましては、コミュニティ助成事業の採択となった山部区ですが、こちらが長野県市町村振興協会の地域活動助成事業の採択になりまして、100万円を計上するものです。中身につきましては、区の競技場の会議机・椅子等の整備になります。

続きまして、地域情報経費のたてしなびのデマンド予約システムの委託料でございますが、こちらは、立科町情報配信サービスプラットフォーム、デマンド型交通予約システム構築事業、交付金の採択になりました。

当初予算では、10月から3月の6か月分を見込んでおりましたが、地方公共団体の会計ルール上、複数年契約を締結できる場合につきましては、今回の交付金であります新しい地方経済生活環境創生交付金の対象経費として、交付対象事業の実施計画期間としている3か年を上限といたしまして経費に含めることが認められますので、運営期間である令和8年と9年度の2か年分660万円を長期継続契約を締結することができる契約を定める条例に基づきまして計上をしております。交付金の対象になりま

すので、8年、9年の委託料につきましても2分の1交付金対象となりますので、そのようなメリットがございますので、今回、予算の計上をさせていただいてございます。

以上になります。

議長（今井英昭君） 竹重総務課長。

総務課長（竹重和明君） 今、ただいま消防費に計上している金額についてお答え申し上げます。

ただいま消防費に計上している金額は10割の金額でありまして、ここから入札とか最終的な金額が決まった後に、2割分を茂田井区から負担していただくということになります。

以上です。

議長（今井英昭君） ほかに質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第3 議案第38号

議長（今井英昭君） 日程第3 議案第38号 令和7年度立科町索道事業特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。

質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。8番、村田桂子議員。

8番（村田桂子君） 5ページをお願いします。リフト事業費として4,150万円が計上されています。南平クワッドリフトの修繕というふうに理解しておりますけれども、それと、もう一つは、国債のほうもそうでしたねということなんですが、まず、修繕料で800万円について、本会議なので、詳細についてご説明をお願いしたいと思います。

それから、工事請負費3,350万円ということなんですが、索条というのは何メートル分なのか、本体が幾らで工事費が幾らなのかをお聞かせください。

議長（今井英昭君） 篠原産業振興課長。

産業振興課長（篠原英男君） お答えをいたします。

修繕費の800万円でございますが、先日、提案説明のほうでも説明をさせていただきましたが、南平クワッドリフトの搬器安全対策工事ということで、現状ある修繕費等を活用しまして、修繕は発注してございます。発注したところによりまして、修繕料等の予算が枯渇しておりますので、まだ、現在6月ということで、今後、今年度の修繕、緊急時に発生した場合に対応できなくなりますので、その分ということで工事費800万円かかっておりますので、そちらのほうを補正で計上させていただいたものでございます。

それで、工事請負費の索条のワイヤのほうの工事の内容でございますが、一応、長さ的には全線交換ということで2,605メートルという形になります。それで、若干端

数等がございますが、すいません、ちょっと今、手元にあるものが消費税抜きの金額でちょっと説明をさせていただきますが、ワイヤのものに関しては2,160万円ほどで、修繕のほうは880万円ほどの見積りで積算はしてございます。こちらのほうに関しては、また入札等で金額は変更になると思いますが、ご承知おきください。

以上になります。

議長（今井英昭君） ほかに質疑はありませんか。8番、村田桂子議員。

8番（村田桂子君） 確認ですけれども、まず、修繕料のほうはセーフティバーの脱落に伴って全数交換するという意向については聞いています。それで、全数というのは何台分なんでしょうかというところの質問です。今までの形態から変えて外側に取り付けるということで安全性が増すというふうに聞いておりますので、そこが1台当たり幾らで何台分かというところの積算を教えてくださいたいと思います。

次に、工事請負費のほうは、ゴンドラリフトの索条交換ということで、ただいま2,605メートルだということと、ケーブルの値段と工事費ということで、それぞれ幾らですかと聞いたんですが、そうすると、本体のケーブル部分が2,160万円で工事費は3,350万円から引いた金額でよろしいということでしょうか。込みでの値段ということ、これが税抜きなんですけども、そういうことでよろしいでしょうか。

議長（今井英昭君） 篠原産業振興課長。

産業振興課長（篠原英男君） お答えをいたします。

すいません、ちょっと搬器の台数なんですけど、ちょっと今、手持ち資料がないので確認をさせていただきます。

それで、すいません、先ほどの索条の交換については、ワイヤの本体が税抜きで2,165万円ほど、ワイヤのものです、ワイヤがその値段。それで、交換する工事費が880万円ほどということになりますので、いいですかね。じゃ、すみません、ちょっと台数を確認したいので、お願いいたします。

議長（今井英昭君） 議事整理のため暫時休憩とします。

（午前10時33分 休憩）

（午前10時34分 再開）

議長（今井英昭君） 休憩前に戻り会議を再開します。

篠原産業振興課長。

産業振興課長（篠原英男君） 申し訳ございません。今回の補正に関しては、もう既に予算が枯渇しております修繕費の計上だけでありまして、南平クワッドリフトの搬器の安全対策工事に関しては、もう既に発注済みということで、今回の補正予算には含まれておりませんので、ご承知ください。

以上になります。

議長（今井英昭君） ほかに質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第4 陳情第1号

議長（今井英昭君） 日程第4 陳情第1号 「さらなる少人数学級推進と教員増のための教育予算確保」と「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める陳情書について、ご意見をお持ちの方の発言を許します。意見はありませんか。8番、村田桂子議員、登壇の上、願います。

〈8番 村田 桂子君 登壇〉

8番（村田桂子君） 陳情第1号 「さらなる少人数学級推進と教員増のための教育予算確保」と「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める陳情書並びに陳情第2号「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求める意見書採択の陳情について。

議長（今井英昭君） そちらまでまだ行っていないので。

8番（村田桂子君） 1個ずつ。

議長（今井英昭君） はい。陳情第1号について、まずお願いします。

8番（村田桂子君） すいません。失礼しました。陳情第1号については、毎年出されているものです。この間、ニュースでも明らかになっているように、教員の負担が大変重く、途中で辞めるという事態が後を絶たない。または、病気になったりする人が大変増えています。やっぱりその背景として、カリキュラムのこともありますが、抱える子どもの数が多いということで、長野県や当町では独自に予算を割いて手当てをしているところですが、やはり自治体によって格差があってはいけないという立場も含めて、さらなる教育条件の改善ということが求められています。全く、毎年のように上がっていることは、取りも直さず、それだけ改善が進んでいないという事態を示すものなので、これをぜひ上げていただきたいと賛成の立場で意見を申し上げました。

以上です。

議長（今井英昭君） ほかに意見はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

意見なしと認めます。

◎日程第5 陳情第2号

議長（今井英昭君） 日程第5 陳情第2号 「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求める意見書採択の陳情について、ご意見をお持ちの方の発言を許します。意見はありませんか。8番、村田桂子議員、登壇の上、願います。

〈8番 村田 桂子君 登壇〉

8番（村田桂子君） この陳情第2号は、第1号と同様に、長野県教職員組合佐久支部立科町単組から出されたものであります。今回、「カリキュラム・オーバーロード」という大変耳慣れない言葉が出されましたけれど、その中身を見てみますと、国の教育学習指導要領なんかの中身が大変多くて、なかなかやり切れないということの現場の深刻さが伝わってくるかなというふうに受け止めました。特に、教職員にとっては、子どもと接する時間とか、独自に教材研究をしたり、仲間と相談したり、そうする時間がなかなか取れないという現場の声も聞いておりますので、ぜひ内容を精査して、子どもたちにしっかりした基礎的な学力と、それから人間性を育むような教育課程にするためにも、「カリキュラム・オーバーロード」と、オーバーロードをしているということなので、ぜひ見直してもらいたいというその中身に賛同をしたいと思います。

以上です。

議長（今井英昭君） ほかに意見はありませんか。9番、榎本真弓議員、登壇の上、願います。

〈9番 榎本 真弓君 登壇〉

9番（榎本真弓君） 今回、陳情を出されております「カリキュラム・オーバーロード」、先ほどの村田議員のご指摘のとおり、大変、名前的には今回初めて出ておりますが、もう既に、国のほうでは2023年、その前からいくと2021年に文科省のほうで議論はされております。

それで、この文言に書かれているその内容的なものは大変現実を帯びているかと思いますが、実は、私がちょっと気になりましたのは、「カリキュラム・オーバーロード」の早期改善と書かれているところであります。公明党として、この「カリキュラム・オーバーロード」という改善に関しましては十分、今、議論をしているところでもありますけれども、教育の質を落とさずに教育課程の重点化や精神重点化を進めることが必要だと考えておりますが、やはりこの中にはしっかりと現場の教員そして保護者の声、そういったものを反映した議論が必要だというふうに国のほうに提言をしています。

なぜかという、やはり教育の質を落とさない、現場の教員や保護者の声をしっかりと反映させるということがやはりオーバーロードに関係するところになってくるかと思います。これは一方通行の議題ではなくて、現場の声が十分反映されなければ、先進的にどんどん進めるというよりも、やはり慎重に改善をしていくということが必要ではないかと思えます。これは委員会付託になりますので、委員会の中でこのあたりを慎重に議論をしていただき、文書にあります「早急に」というような文言とか、早めにやるべきだというそういったものを意見書に書くこと自体は非常に問題が出てくるのではないかと思います。早期改善ということをどのように受けとめるか、委員

会のほうで十分議論をしていただきたいと思います。

以上です。

議長（今井英昭君） ほかに意見はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

意見なしと認めます。

◎日程第6 陳情第3号

議長（今井英昭君） 日程第6 陳情第3号 高額医療費の限度額引き上げの撤回を求める陳情書について、ご意見をお持ちの方の発言を許します。意見はありませんか。8番、村田桂子議員、登壇の上、願います。

〈8番 村田 桂子君 登壇〉

8番（村田桂子君） 陳情第3号 高額療養費の限度額引き上げの撤回を求める陳情書、これについては、佐久地区の社会保障推進協議会から出された陳情であります。

この中身は、今年の春、にわかに持ち出された医療費削減あるいは財政削減の立場からの高額療養費の限度額を高額に引き上げるという議案をめぐって、特にがん患者や難病患者の皆さんから、これでは療養を続けられないと、生活が破綻してしまうという悲痛な叫びにも似た声が寄せられ、それが大きな世論となって、国会の中で初めてではなかったでしょうか、衆議院通過後に参議院の審議の中において、本案の撤回という事態に至ったものであります。

財政の見直し、縮減については、もちろん無駄はなくしていかなくてはいいませんが、よりによって最も命に直結する問題について限度額を引き上げることになると、まさしく医療に係る権利、治療を受けて元に戻ってちゃんと普通の暮らしができるという生存権を保障するというこの高額療養制度の破綻を招くことは間違いのないと思います。

誰しもなりたくない、なる病気ではありませんので、やはり高額療養費を低額に据え置くことで療養についての希望も湧き、そして、生きる意欲にもつながることだと考えます。恐らくは、参議院選挙をにらんで、特に参議院の該当の与党議員あたりから、これについて可決されては選挙は戦えないという声が聞かれたということも報道されていました。選挙が終われば、また持ち出される危険性もあります。このときに各地方議会から最も弱いところの患者を一層苦しめるようなことはやるべきではないということを各地方議会がきちっと上げて、この問題が再び浮上することがないように、また、無駄をなくすというならば、共産党としては、驚愕の軍自費、あるいは、内部留保を貯めに貯めている、そういうところから財源を確保するようなことも提案しながら、この高額療養費の限度額引き上げについては撤回をしてほしいと、再び浮上をさせないでほしいという立場で願いを込めて賛成してほしいなという思いを述べさ

せていただきます。

以上です。

議長（今井英昭君） ほかに意見はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

意見なしと認めます。

お諮りします。ただいま議題となっております議案及び陳情については、お手元に配付しました議案付託表のとおり各常任委員会へ付託したいと思います。ご異議ありませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、お手元の議案付託表のとおり各常任委員会へ付託することに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会とします。

なお、この後、10時55分より第1委員会室において土地開発公社理事会が開催されますので、参集願います。また、土地開発公社理事会終了後、第1委員会室において全員協議会を開催しますので、参集願います。お疲れさまでした。

（午前10時46分 散会）